



Title	『本朝二十不孝』論：存在の根拠としての親
Author(s)	松原, 秀江
Citation	語文. 1983, 41, p. 32-46
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68705
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

『本朝二十不孝』論

——存在の根拠としての親——

松 原 秀 江

一

たとえば、寛文二年谷口三餘板『孝経』には、天子諸侯卿大夫士の孝を説き、続けて次のようにいふ。

用^ミ天^ノ之道^ヲ因^リ地^ノ之利^ヲ謹^ミ身^ヲ節^ヲ用^ヲ以^テ養^フ父^ヲ母^ヲ此^レ庶^ノ人^ノ之^ノ孝^也と。これを『本朝二十不孝』の序文冒頭、

雪中の筭八百屋にあり。鯉魚は魚屋の生船にあり。世に天性の外祈らずとも、夫／＼の家業をなし、祿を以て万物を調べ、教を盡せる人常也。

に比較するなら、この文章が、庶人即ち処士農工商の中でも、農ではなく、商に属する部類の人間に重点をおいたものであること、改めていうまでもない。御伽草子『二十四孝』の孟宗や王祥との比較から、ここに、「近世町人の物質力に対する信念と、それにもとづく合理主義的精神」を見る由縁でもある。だが、はたしてそうだろうか。

いかにも、開卷第一章「今の都も世は借物」には、先ず、あらゆるものごとが、ただちに金銭に換算され、何をしようと生活に困ることのない豊かな都の有様が、活写される。「世に身過は様々なり」

と始まるこの一節を、作者は、「徒居なく手足動かせば、人並に世は渡るべし」と結んで、いよいよ登場人物の紹介に入るのだが、さて、佐竹昭広氏が紹介された『小学集注抄』（正保四年刊）巻二には、不孝者の第一として、次のようにいう。

手足ヲハタラカサズ、身ノ榮ヲシタガリテ、父母ノ養ヲカヘリミオモハザル、一ツノ不孝也。

と。豊かな家に育って、遊興費に困った挙句のはてに、「死一倍」を借り、親の早死を願う笹六はまさに、こまめに手足を動かせば、人並に生きていける都にいて、金はほしいが働くことなど眼中になく、ただ遊ぶことばかり考えている不孝者である。働かないで金を得ようとする態度が、金の為に親を調伏し毒殺をはかるといふ人間性の荒廃につながり、悪人ともいふべき不孝者を作り出しているのだが、これは何もこの章に限った事ではない。

三の二「先斗に置いて来た男」の主人公、仕舞屋敷の八五郎とて何じである。彼は笹六とは違い、遊女も知らず常芝居も見た事もなく、「錢溜る分別ばかり」している男ではある。がしかし、まじめにこつこつ働こうなどとは思ひもよらず、賀留多という「博奕業」で、千両をたちまち二千両にしようとした。「今時まうけにくひ銀」

（永代蔵一の二）といわれ、「分限は、才覚に仕合手傳はでは成がたし」（同上三の四）とはいわれても、

其身はた祖はたずして、錢が一文天から降らず地から湧す。

（永代蔵二の二）

人の分限になる事、仕合といふは言葉、まことは面／＼の智慧才覚を以てかせぎ出し、其家榮ゆる事ぞかし。（胸算用二の二）というのが、いつの世にも通じる人の世の現実である。「むかし唐へ抛銀して」、「しまふた屋敷」といわれる家の基礎を築いた親も、智慧才覚を外に、仕合だけをあてにして、「次第分限」になった訳ではないだろう。がしかし、「長崎へ銀を下す」ことの「長々の氣遣」には耐えられず、「舟荷を積」んだ後「住吉大明神に祈誓」するのにも面倒な彼は、あらゆる人間的な努力を無視して、「一思ひの早業」と「欲心」にのみ身を任せて、賀留多という「博奕業」に熱中した。その結果が、「おのづから人がらも賤しくな」って、「人の物を只取事おもしろく」、そのうちに「いつとなく内蔵虚大名と云立てられ」、親類縁者にも憎まれ見限られてしまっただけではない、それ人の子として、身をほしるまゝにして（中略）、おやのやしなひをかへりみさる、これ不孝の名をのかれす。

（万治三年孝行物語）

わが身へいかなる辛苦をしても、父母の心をやすらかなるやうにやしなふを、庶人の孝とす。

（正徳四年孝経抄）

などといわれた時代に、老いた親をし馴れぬ仕事に追い使い、海の近くにいながら塩さえもろくに与えず、己れだけは「出茶屋の女に戯れ酒に其日を暮し」、親が自害しても嘆きもしない「悪人」になつてしまふのである。

働かずに金を得ようとするこれら不孝者の咄は、死一倍にせよ賀留多という博奕業にせよ、こうしたものがあること自体、「銀程自由なる物はなし」（一の三）・「地獄極楽の道も、錢ぞかし」（二の四）といわれた金が「かねをもうける」（万の文反古一の三）浮世の、避けがたい一面ではある。がしかし、子の側に即していえば、己れの手足も智慧才覚も働かすことなく、只「親よりのゆづり」（永代蔵六の四）をあてに、あるいはいいことに、色遊びや賀留多などに熱中しなければ、起こらなかった不孝咄である。「其身一代は樂と云事もなく、子孫の爲によき事を」（同上五の三）と、親が残したのかもしれない金は、必ずしも子の為にはならなかったと云えよう。

二

ところで、「豊かなる御代」に生まれて、働く事など眼中になく、「無用の遊び」に惚けて、その事が即ち不孝につながる咄は、笹六や八五郎の場合だけではない。

墨屋団兵衛（五の二）・丸亀屋の才兵衛（五の三）、ともに十九才の若者である。この年令の者は、

人は十三才迄はわきまへなく、それより廿四五までは親のさしつをうけ、其後は我と世をかせぎ、四十迄に一生の家をかため遊樂する事に極まれり。

（永代蔵四の一）

若時心をくだき身を働き、老の樂みはやく知べし。

（永代蔵四の五）

といった例をひくまでもなく、隠居よろしく遊興などに氣を取られていてよい訳はないだろう。にもかかわらず、団兵衛は異見する母親に、「世のたのしみ是より外はなし。酒に捨る命何をしからぬ」と

云つてのけ、浮世の事を顧みただけではない。酔い潰れて、悔やみ死にした母親の死に目にもあえないのである。才兵衛にしても、たしなめる乳母に、「三十ばかり」にも見える男が、「相撲より外に樂みなし」と云い放つて、「四國一番の取手」になった慢心から、却つてひどい目にあい、「骸骨くだけて」「忽ちなくも親達に足をさすらせ、大小便とられ」る身になってしまった。『二十四孝』の山谷の逆設定といわれるこの才兵衛が、笑うべき不孝者であること、勿論である。「善事」父・母為孝^ニといひ、「身體髮膚受之父母^ニ。不^ニ敢毀傷^ニ。孝之始也」といふ『孝經』の立場から見ても、人一倍の大男でもある才兵衛にとつて、これ以上の恥はないだろう。親の死に目にもあえなかつた団兵衛は、尚更である。

がしかし、団兵衛や才兵衛だけが、相撲や酒に夢中になっているのではない。世俗に所謂典型的な五つの不孝として、「飲酒」や「好勇闘恨」をあげるように（明暦二年孝教外伝など）、不孝者を作らずにはいないこれらの「無用の遊び」は、世間一般の風潮ですらある。即ち、五の二「八人の狸々講」では先ず、長崎の港での「八人の大上戸」の享樂的な生活を紹介して、

外より浦山敷、髓分の遊びすぎ、ひとつなる口の男、此中間に今迄いくたりかまじりて、身を腐し命を酒に吞れし者、其救をしらず。

と始まる。五の三「無用の力自慢」も、祭興行の相撲見物がきっかけになって、「里の牛飼」や「山家の柴男までも」が、「片輪になる事もいとはず」相撲に夢中になる様を描くのである。「死一倍」を借りる笹六のまわりに、同類のとりまきがいいて、千両の金を忽ちなくしてしまつたように、団兵衛や才兵衛も、豊かな太平の世を浮かれ

て遊び暮す世間一般の風潮の、ほんの一部でしかない。この間の事情を、一の四「慰み改て咄の点取り」で、今少し詳しくながめてみよう。

主人公塩屋の息子は、商家の跡取である。にもかかわらず、一人子として大事に育つた彼は、十五才にもなつて親が嫁の心配もし始める頃、当時流行の咄の点取りに夢中になり、「魂我ながら定めかね、今度は十夜念仏のつれ声に誘われて、うか／＼と出家してしまふ。そして両親を嘆かせ家も滅ぼしてしまつた。作者はこの章を、無用の道心何の見付所もなく、尊き事をも弁へず、無我無分別の發心、親に思はざる外の氣を惱ませ、是競なき不孝坊といへり。

と結んではいる。がしかし、次のように言う事も忘れない。即ち、去程に今時の出家形氣程おかしきはなし。智慧才覺にはかまはず、武士の家にては弓馬の藝に疎く、又病者にして勤の成難きを進て衣をきせ、町人は算用おろかに秤め覺えず日記付きへならざるを、迎も商人には思ひもよらず、世を樂に墨染になれと、親類了簡の上にて髪をおろさせ、（中略）衆生をすすめる基もなく、布袋肥に齋米を費し、娑婆塞に今の世に多き物は、供老人つれし醫師と道心者、扱も坊主がちにぞ成にける。

云々と。改めていうまでもなく、二親を嘆かせ家を滅ぼすことになつた彼の出家も、豊かな經濟力を背景に、「又の世の仏の道をも、心の駒の七次才にしらず」、ただ安易に氣楽な坊主稼業を願う世相をぬきに、ある訳ではない。

そしてここで注意したいのは、当然のことながら、この世間の中に子を持つ親も入ることである。換言すれば、安易な浮世の風潮の

中で、親も子も共に踊っている、といつてよいだろう。五の二・五の三をふり返つても、団兵衛の美酒は、既に言われてもいるように、父親の血を引くにすぎない。彼は、酔った勢いで口論、その挙句の果てに人と刺し違えて、「世上のわらひもの」になつたような男である。それを引きあい息子を論ず母親も、「そなたの煎茶を、のみとまる事はなるべきや」となじられて、返す言葉もない。又、才兵衛の相撲狂いを諷めて、父親がそれにかわる芸能として、琴碁書画茶の湯鶴楊弓語をあげ、四書の素読を勧めたところで、「聞よし」といふ彼の言葉通り、それも相撲に比べて、軟弱な太平の世に見た目の体裁がよい、くらしい違いであらう。何故なら、「銘々家業を外になして、諸藝ふかく好める事なかれ」（永代蔵五の四）というのが、当時の町人のあるべき姿であるから。とすればましてや、母親の勧める太夫遊びや若衆狂いなど、おごり以外の何ものでもない。手代どもが羨しがっているように、彼らを監督し導く立場にある彼女の、主という親方の程度も、子方の奉公人並でしかないのである。子に異見しながら、共に豊かな生活に溺れておごり、異見する資格もなければ、その方法も知らない親達が描かれているだけだ、と云えよう。

三

しかもそれだけではない。親やそれに準じる立場の人間の、誤つた人としての生き方や、親としての愛情のあり方が、そもその原因で、子が不孝者になる咄も、『二十不孝』には見られるのである。先ず、二の四「親子五人仍書置如件」から見てゆこう。

改めていうまでもなく、

たとへ御讓なきとても、願ひ申にあらず。自然御死去あそばす共、あに親の事なれば、髓分御心に随ひ、世わたりを精に入、すゑ／＼繁昌になし申べし。

といった、若者らしくも潔い親への誓いを破つて、総領を自害させた弟たち、善助・善吉・善八の不孝は、父親善左衛門が、「世の聞え斗に」ありもしない金子を書置したからこそ起つたのである。それは勿論、外聞や財産にのみ子供の幸せを見た親心の愚かさをも示すだろう。と同時に、「無用の潜上なれ共、人間は外聞」と彼がいつたその「外聞」には、「死光」と人に羨ましがられた己れへの僥上もなかつたとはいえない。彼は先ず、「世間を思ひまはすに、見聞よりない物は金銀なり」といった「世は張りもの」（永代蔵六の二）の世相を、十分に承知した上で、

手前よろしき人には、大分の金銀もあづけ、縁組の爲にもなり、彼を勝手のよきおほし。

といった浮世の風潮に乗つてしまつた、あるいはそれを積極的に利用した。そしてその事を、総領善右衛門は、兄弟が争う破目になつて初めて、「よしなき外聞をおぼしての跡識忽ち難儀となり、我老人の迷惑」と、批判するのである。がしかし、それを高くおいて、親を批判すること自体、不孝であらう。勿論彼は、

立身行道揚名於後世以顯父母之孝也

といった『孝経』の教えや、この章がよつたと思われる『二十四孝』（天和二年萬屋庄兵衛板）田眞・田廣・田慶の

親の名をあぐるを孝行の第一とする也
といった教えを背景に、「親の名を下す事、後の世迄の不孝なり」と、命がけで「親の辱」をかくし、「家の滅法」を救おうとした。

が、自害すること、子としての身が「父母之遺体」（明暦二年孝経外伝など）であり「余肉」（寛文九年孝経大義講草鈔）であるなら、不孝以外の何ものでもない。もっとも、「父母のところにしがいてそむか」ないのが、子としての務めではある（万治三年孝行物語など）。がしかし、

若また父母にあやまりあらば、諫めざるは不孝なり。

（寛文二年親子物語）

子トシテ父母ノ過チヲ諫ムルニ、三タヒ諫メテ聞入サルトキハ、
涙ヲ流シテ父母に従カヒ、時分ヲ見テマタイサムル。

（孝経大義講草鈔）

などというように、虚偽の遺言など、諫めて残さないようにするのが、正しい孝のあり方である。兄親である総領も、家を継ぐ身であればこそ、その家の外聞を重んじて、黙認という形ではあるが、「世間躰ばかり」（永代蔵一の一五）の「いつはりの世の中」（同上）の風潮に、うかうかと乗ってしまった。そのふとした欲望の為に、彼は四十二の二つ子を持たねばならず、自害することにもなるのである。

二の二「旅行の暮の僧にて候」の勘太夫は、善左衛門と善右衛門を兼ねたような男だ、といえようか。彼は、わずか九才の娘小吟にそそのかされて、「思はざる欲心おこり」旅僧を殺害、「銀が敵の浮世と思へ」と金子を略奪した。この一時のふとした心の迷いから、やがて身を滅ぼしてしまうこと、彼の処刑の日が、旅僧殺害後七年目のまさにその日であったことでも明らかだ。勿論、勘太夫処刑の直接の原因は、主の奥方を殺害して、親の迷惑も顧みず逃げた小吟の不孝にある。がしかし、「すさまじいばかりの悪女ぶり」と評される小吟の不孝も、

様々冥見するに、かつて親のまゝにもならず。此富貴は自が智恵付て簡様に成けると、折々大事をいひ出し、子ながらもて餘しける。

とあるように、勘太夫の悪行によって、とどまるところがないのである。わずか九才の幼い娘に金子略奪をそそのかされて、しかも、よりにもよって僧を殺害したのは、「非業のあやまち是れ因縁の廻るしわざ」（宝永六年今様二十四孝四の三）でもあったろうか。がしかし、旅僧殺害後の小吟の不孝は、殺された僧の「一念」からでもあったろう。「金慾の人を過事、色慾より甚し」（北越雪譜初の上）とはいえ、幼い我が子に唆されて殺人を犯すなど、親としての自覚不足だ、といわねばなるまい。

そして、親としての自覚不足を云々するなら、それは、三の二「娘盛の散桜」の曝葛屋の彦六とて同じだ。彼が五人の娘につけた名前自体、春・夏・秋・冬・留⁽⁴⁾とは、いかにもぞんざいであろう。その彼が、結婚して身ごもった娘たちの原因不明の死に直面した時の態度は、お春を失った時は先ず、「ふかく」嘆きはするものの、

世には独りの子をうしなふも有に、いまだ救ある事なれば、愁へをはらせ。

と人にいわれて、「泡の消ゆるならひとそれが事を忘れ」、お夏の時は、「左鎌をうたせ、身二つになさでは」という「さし出」た人の言いなりになり、とはいうものの流石に「念仏講中を頼」んで任せ、やがてこれも「世上に住ならひ」と「次才に跡を忘れて」しまうのである。「近所の人々」の取持つままに婿をとったお秋の場合は、「不便は外になりて」、夫婦そろって自害と騒ぎたてたのも、「外聞」を気にしてであった。そして、四番目のお冬に至っては、縁組の事も「我々

にはきかせ給はす共」という程に、万事他人まかせで、死んだ娘たちの供養はしても、彼女の為には何もしない。しかも、お冬の場合、姉たちの度重なる不幸におびえて、出家すると泣き出す彼女に、親類が寄つてたかつて、それを「親の不幸の才一」ときめつけ、魂も入れ変わる程教訓して、「おし付合点させ」た孝句の死であれば、親の無責任さは、いかんともしがたいであらう。勿論、彦六夫婦が、娘を失つて嘆かない訳ではない。が、それも、

四人迄同じ寂後なりしは、世に例なき事。先生にいか成惡縁を結び、親となり子となり、今の難義にあふ。扱もうるさし。

と言う、その「うるさし」に象徴的のように、かけがえのない一人一人の子の死を悲しむより、次々と四人もの子を失つた親である己れの不幸と、世間への依存度を強くして、親としての責任を益々放棄してゆくのも、その為であらう。そしてその世間、即ち娘達の不幸を楽しんでいるかのように、次々と彼女たちの縁談をまともにゆく「近所の人々」などには、「隣の不幸は鯛の刺身より美味しい」式の「善意の悪意」を見ることもできよう。とすれば、末子であればこそ、その一部始終を見てきた乙女が、世間にも見捨てられて、今度こそは自ら出家を勧める親に、時既に遅く、「親達の養介にはならじ」と云い放つたとして、何ら不思議ではない。今はたった一人残った乙女が、元は他人でしかない夫と、今はわずかな親の貯えを盗んで逃げるのも、彼女が親の愛に飢え、なおかつそれを信じていないからである。

がしかし、親の愛も度を超せば、子を台なしにしてしまうこと、一の三・二の四にも明らかだ。即ち、一の三「跡の剝たる蛆入長持」

には、「母子ハ二つにして一たい」（天保十五年絵本廿四孝）ともいうように、美人で名高い娘小鶴と己れを同一視した母親の有頂天ぶりが、世間一般の風潮と共に先ず語られる。「母親鼻の高き事、白山の天狗殿も只を振って送給ふべし」との作者の評は、娘を溺愛する母親の親馬鹿ぶりを伝えて、思わず笑いをさそうであらう。が、この母親の娘への同一視は、既に適令期に達した娘を、未だ母親から精神的にも自立させない要素にもなっているようだ。「男よく姑なく同じ宗の法花にて、奇麗なる商賣の家に行事を」と望むこの娘の結婚親は、幾分形を変えてどの時代にも通用するようで、可笑しかろう。が、ふりかえれば、あまりにもたわいなく幼稚でさえある。確かな異性像がない、といつてよい。だからこそ、結婚する度に、我儘を言い募つて帰ってくるのであらう。換言すれば、十四才から廿五才まで十八回も嫁入りする程に美しく、しかも、何事も「勝手づく」の「今時の世」に、豊かな家で溺愛されて、それ故にこそ異性にまともな関心のもち得ないこの娘は、甘やかされた母子一体の心情のまま、母親のいる家へと際限もなく舞い戻ってくるのである。四の二「枕に残す筆の先」では、「利發にして、親の氣を助け、諸人の讀られ者」といわれた孝行息子が、結婚を境に、妻への愛にひかれて、不孝者に転落してしまうのである。その原因を、石原千津子氏のいわれるように、「独りの子」をあまりにも愛して、「息子と嫁との關係を全く排除した」「親心の偏狭」に求めてもよいだろう。松田修氏は、「二人息子をめぐる妻と母の、深く暗いテーマに迫ろうとしていようである。姑が嫁を嫉むその裏には、姑の息子への愛が当然考えられるだろう」といわれた。⁽⁴⁾

久々の部屋住ひ、今といふ今氣を慇しぬ。おいとしき限りなき

に、思ふ中の別路。

と、夫への未練を「長枕」に書き残して、出家の望みもないのに、家も世も捨てるといふ嫁の行為は勿論、家を守る立場にある嫁として、あるまじき不孝以外の何ものでもない。がしかし、そこにも又、息子への愛も手伝つて、いつまでも嫁の女としての自立を認めず、「勝手」の世話をやきたがる姑への、恨みにも似たいらだちを見ない訳にはいかないだろう。それは、「女心は愚にして、嫁子に家を渡す事、いつ迄もをしみぬ」といった作者の評を見ても、明らかだ。

四

さて、以上みてきたのは、不孝者とその親たちとの関係である。

それはいかに、西鶴が、「孝・不孝の道徳を子供の側への⁵⁾一方面的な要求として考えていたのではなかったこと」を示すだろう。だが、

子も、親・先祖の性命を伝たる者なれば、我子として私すべからず。
(天明八年孝経小解)

おやにうけたるわが身をわけて、子となしたるものなれば、子の身もこんはんはおやの身なり。子をむさとそだてゝ、あしきみちへひきいるゝは、おやの身を惡道へおとしいるゝに、ことならざるゆへに、子によくをしへざるは、大不孝の第一なり。

(翁問答)

親ノ子ヲ慈愛スルモ、根本親ニ事ル孝行ノ一シナ也。

(万治三年孝経見聞抄など)

といった言辭に注目するなら、不孝者を育てた親も又、その親たちに対する不孝者以外の何ものでもないことになる。しかもそれは、不孝故に子が、代々の親から受け継いだ己れの子としての身そのもの

のを滅ぼしてしまふ、という理由からだけではない。

三の四「當社の案内申程おかし」の藤沢屋の金太夫は、世間にひけらかす程に溺愛した息子に、しかもたった五才の息子に、金子八十兩の為に過去の油売り殺害を、あばかれてしまった。この息子に、油を好んで吞む奇妙な癖のあることと関連して、松田修氏は、「いとしい息子は実は己れが殺した油売りの執念が転生したものであった」といわれた。

が、息子に罪をあばかれて、妻女まで巻きぞえにした金太夫の不名誉な非業の死は、過去の油売り殺しにのみ原因があるのではない。既に言われているように、それは、実の親には旧里を切られる程の不孝を働き、未だ改悛の気持もなく、入智先でも、また／＼その親の「位牌をうち砕く程の徹底した不孝の現報としても、描かれているのである。しかもここで注目したいのは、親への不孝の結果が、己れの身そのもので完結するのではなく、「子といふ物は、親より些と可愛いものぢや」(本朝二十四孝第三)といわれる子を不孝者におとして、その子に復讐されるという形で、現われていることである。換言すれば、子たりの復讐されたいという形、ということにもなるが、そのような見方をすると、これは何も、この章に限ったことではない。

即ち、二の「我と身をこがす釜が淵」の石川五右衛門は、「己が農作を外に、無用の武藝をたしなみ」、後には欲心から「盗人の司」となつて、異見する親に縄をかける程の「惡人」である。その彼は、釜煎りの刑に処せられるに及んでも、所詮助からぬ我が身の熱さに耐えられず、後にも先にもないたった一人の息子を、「我が下に敷」いてしまった。⁶⁾一の三の小鶴も、十四才から「娼入しそめ」

二十五才まで十八回も離縁されて、ふた親を「悔み死」させただけではない、連れ戻った四人もの我が娘を、自分で世話することなど思いもよらず、親に面倒をかけて、挙句の果てには、泣くのがうるさいと「死次才に」してしまった。又、三の三「心をのまるゝ蛇の形」の漆屋武太夫は、「人間は欲に限りなし」と諭す親に、却って仇をなし、その結果、「己が一子」武助を龍に吞まれて、我が身ともども失ってしまうのである。龍は、

只取金銀、後には置所もなかりし。人みな氣を付ければ、猶欲心深きたくみして、細工の上手に龍をつくらせ、

とあるように、武太夫の欲心を具象化したものであろう。とどまることを知らない度を超えた欲心から、彼は親に仇をなし、その欲心故に、己が身も子も失った、ということになる。

そして、この章で見逃してならない今一つの重要なポイントが、その子を失った行為の結果が、もう一度親にはねかえって、親は「闕所せられ」た家に居ることもならず、老いの身で無常な世間にさ迷い出る事である。そして、このことはまさに、「家榮へ、家滅ぶるも、皆これ人の孝と不孝とにありける」(二の四)・「草木までわかちとらへ、親の名まで下さんに、かへつて名を世上にあげたる事、先祖へまでの大孝心也」(貞享三年二十四孝諺解)・「各身を立家をつぎ永く繁榮して、先祖の祭りをなすべきに云々」(天保十五年絵本廿四孝)といわれる家と孝との関係を、見事に作品化しているともいわねばなるまい。換言すれば、家という概念を媒介にする時、孝は一代限りの親子関係にのみかわる徳目ではない。「先祖累代の家」(宝永六年今様二十四孝四の四)ともいうように、家は、先祖代々の親たちの様々な思いを受け継ぎ、末永く祀るものとしてあるのである。

まさに、「父母をあげて先祖をかねたり」(天明八年孝経小解)といつてもよいだろう。又、それ故にこそ「子なきを不孝の第一とす」(貞享三年諸国心中女三の四)とも、「子なくして先祖のためを、世に不孝とす」(万治三年孝行物語)ともいわねばならないのである。

そして、不孝者が、その不孝の故に、親は勿論己が身も子も失つて、家を滅ぼしてしまうのであれば、五の一「胸こそ踊れ此盆前」の長八が、妹小さんを不孝の理由で追い出し、そのかわりに養女を迎えて家榮えたのも、当然だったろう。又、一の二「大節季にない袖の雨」の文助一家が、後にも述べるように、妹たちを犠牲にしてまで、総領文太左衛門を大事にするのは、「総領は跡とりなれば、一家の主君」(享和元年足手書草紙画賦)だからではあっても、それ故に彼がいよ／＼不孝者になって、挙句の果てには家を滅ぼしてしまうのであれば、それもほとんど無意味だ、といわれねばなるまい。

五

ところで、改めていうまでもなく、家を守り祖先の祀りを重んじて、親に誠を尽すのは、「人必ス父母アツテ出生シ」(寛文九年孝経大義講草鈔)「父・母者人之本」(延宝五年孝経大義証解)だからである。がしかし、「万物ハ天ニ本ツ」く(孝経大義講草鈔)のであるなら、人の命の根拠も、天に求めなければならぬだろう。

人々ノ生シタル本ハ父母、々々ノ本ハ先祖、々々ノ本ハ天地、々々ノ本ハ大虚也。

(万治三年孝経見聞抄)

所生ハ己を生ずる所なり。父母先祖天地大虚なり。

(天明八年孝経小解)

などと云われる由縁でもある。そして、「父・子之道・天性」(寛文四

年孝経纂註などであるなら、天地の恵みが广大であるように、親の子に対する恩愛も、本来無限であること、勿論である。

例えば、四の三「木陰の袖口」の榎本万左衛門は、親類にさへ見捨てられた貪乏のどん底で、「連そふ女房」にも死に別れ、夜毎に泣きやまない乳飲み子の万之助（万太郎とも）を、辻堂に捨ててはみる。が、捨てられた板敷の冷さに驚ろいて、人のぬくもりを慕って泣き叫ぶ声に、「魂も飛出」つれ帰ってしまった。親の情をあますところなく伝える一節であるが、これに続く四の四「本に其人の面影」は、それ以上であろう。

ところで、この章の眼目は、亡くなった母親に化けた狸を射殺した弟八弥の行為を、どう解釈するかで、意見のわかれる所である。「此度の手柄、八弥なり」と賞讃する人々に対して、国守の処置は、「下々に思ふとは各別」だったという。西鶴はしばしば、「智恵の淺瀬を渡る下々が心ぞかし」（武家義理物語一の二）・「上つがたにさへ不祥はある物、まして下つかたの人」（永代蔵一の五）などという。だからと短絡する訳ではないが、やはり国守の方を是とすべきであろう。何故なら、作弥・八弥の兄弟が、美事に育っているにもかかわらず、浪人生活の中で苦勞して彼らを育てあげたこの親たちの晩年は、あまりにもみじめに描かれているからである。

勿論、母親は、その形、「二人の若衆とは各別迷ひ、勢たかく瘦かれて、色あをさめて白ながく、常さへ醜かりし」と、描かれている。が、美少年とほめそやされる彼らを生んだ彼女は、元「歴々の息女」であった。そして、その彼女にとつての「常」とは、「むかしを捨て、朝夕の米をかしき、手足もおのづから荒たる宿に、是非もなき年月」を送る常である。この恥も外聞もない生活の仕方、

長年の浪人生活の果てに奉公の望みも断念、出家し「丸腰になって、武士の白つきもせず（中略）日影者といはれて」、姿ばかりか心までも町人になり下がっている夫岩越数馬とて、同じだ。がしかし、この場に及んでも、父親としての彼は、息子たちに言い寄る好き者から、彼らを「油断なく守」ることを忘れない。母親もなりもふりもかまえない貧乏生活の中で、息子たちだけは、「漸々」の思いをしなから、美事に育てあげているのである。とすればやはり、「變化にもせよ、親の形と見て」、他の誰でもない子自らの手で、弓を引くのは「不孝」であろう。この咄の典拠の一つといわれる『宇治拾遺物語』巻八「狛師はとけを射る事」の狛師と、この章の息子とでは、その立場がいささか違うのである。しかも、挿絵②の母親が、本文のそれにずれている事に注目するならどうだろう。既に狸の形をあらわしたこの絵の母親の姿は、狸の変化が母親の幽霊と人に見えたこととも関連して、夫の死後、「世間も耻す」「愁に沉み、髪かしらを其まゝに身を捨て」と、いとわしい程「すさまじげに」見えた生前の母親と、無関係だろうか。息子達は既に一人前にして、今はただ一人頼りとする夫に先立たれた空しさから、精も魂もつきはてて、「他人は見るさへ嫌」った晩年の母親の姿は、挿絵のように、息子たちにさえ「あさましく」も、人間以下のものに見えることがあったのではなからうか。この章がよったと思われる『首二十四孝』の刻子でも、弓矢を向けられるのは、鹿に見える人である（挿絵①）。又、時代は下るが、『紺屋話化語』（天明六年）の狐は、人の姿はしていても、狐が化けた証拠に、挿絵②の母親とは違い、顔は狐以外の何ものでもない（ウ二オ・ウ三オ）。従って、この挿絵②より判断すれば、八弥は、「母親の面影」を狸と見ぬいてではなく、彼には既に

web公開に際し、画像は省略しました

①『^首書二十四孝』刻子

②『本朝二十不孝』四の四

生前から狸同様のものに見えていた「母親の面影」即ち姿に、弓を引いたことになろう。浮橋康彦氏も、「この弟には、自分が美少年である自負によって、醜い母親に対する憎悪が潜在的にあったのではないか」と、いわれたのであった。⁽⁷⁾

とすれば、それは美事に育てあげられた息子の、慢心以外の何ものでもない。下々とは違い、「不孝の心さしふかし」と、弟八弥を顕彰するどころか、国外に追放した国守のやり方は正しかった、といわねばなるまい。

ところで、今さらいうまでもなく、「孝あつて忠あり」(宝永六年今様二十四孝)・「忠臣(孝子の門より出る)」(万治三年孝行物語)のではあった。従つて孝は、將軍家を頂点とする封建社会に恰好の徳目でもあったらう。が、「先祖天地大虚ヲカネテミルヘシ」(万治三年孝経見聞抄)といわれる親が、この世に生きるすべての人間の存在の根拠であるなら、その親への孝は、人が人たるべき徳の根本・源でもあるだろう。「家／＼にありて、人ことによめり」(宝永五年本朝孝子伝)と伝えられる『孝経』は、いかに、江戸時代を通じて、経学の専門家ばかりでなく、天子正月の読初めの書としても、又、「童蒙初学の教科書」としても、藩校私塾を問わず歓迎されて、版種はもとより、注釈書の類も甚だ多いベストセラーの一つであった。そこにはくり返し、「夫孝徳之本也」(寛文二年孝経など)・「孝者五常之本、百行之源也」(延宝五年孝経大義正解など)・「人の行ひ孝より大成ハなし」(刊年不明本孝経など)・「孝徳ヲ以テ人ノ根トスル也」(万治三年孝経見聞抄)・「人間の道の本とするハ孝なり」(正徳四年孝経絵抄)などと説き、他の書にも、「孝は百行の始」(醒睡笑四)・「人間は孝行を本とす」(鑑草一)・「孝者萬善之本」(貞享三年本朝孝子傳)

・「孝は人極の第一義」(翁問答二)・「夫孝は生々の至實也」(天保六年二十四孝小解)等々と語り伝える。孝が儒教にのみ限られた徳目でないことは、次の言辞でも明らかだ。即ち、

現世の父母はすなはち生身の釈迦弥勒なれば、父母に孝行の誠をつくしぬれば、別のくどくをなすにおよばず。 (鑑草二)

孝心すなはちこれ仏心なり。孝行仏行にあらずといふことなし。

(宝永七年孝行物語)

若親を敬事なき人ハ、仏者にてもなく儒者にてもなく、浅間敷人成べし。

(寛文二年親子物語)

等々。そして、

天地の性ハ人を貴とし、人之行ハ孝より大なるはなし。

(貞享三年二十四孝諺解)

既に鳥獸すら孝道あり。況人として孝なきハ畜類におとれり。

(天和二年書二十四孝)

などというように、万物の霊長と考えられた人(明暦二年孝経大義など)の根拠も又孝にあり、孝そのものが、天より人に与えられた「理ノ自然」であった(寛文九年孝経大義講草など)。それは、序に「世に天性の外祈らずとも、夫／＼の家業をなし、祿を以て万物を調へ、教を盡せる人常也」と説く『二十不孝』とて同じである。従つて、『二十不孝』を、そこに描かれる不孝者の「悪行の強烈さのゆへに、話自体の本質が不孝譚としての性格を離れている」と、批判することはあたらない。不孝者は即ち、天理にそむき、(常の)人としての根拠を失う悪人——大悪人と考えなければならないからである。『二十不孝』の主人公たちが、その不孝の故に、「天罰・応報にあひ」、この作品には、「悪業を戒める教訓が必ず用意せられてい

る」のも、従つて何ら不思議ではないのである。

六

がしかし、親への孝が、天より人に与えられた「理ノ自然」天性であるなら、何故不孝者——悪人が多く「常の人」は稀なのだろう。

『二十不孝』をながめていて面白いのは、『孝経』が『論語』同様、「童蒙初学の教科書」としても歓迎されていたことも関連して、不孝者たちの年令が、既にも一部見てきたように、十四才から十九才までに集中することである。というのも、その時期が、当時の結婚や元服前後のいわゆる思春期にあたっているからだ。子供がおとなに脱皮しようとするこの時期、肉体と精神のアンバランスから、最も動揺しやすいこと、四の三「木陰の袖口」にも見ることができ

る。

この章の眼目は、冒頭に、
曇りなき身をうたがはるゝ程、世に迷惑なる事はなし。天まこととをてらし給へ共、其時節を待ず、身を失ふも悲し。心の浪風
たつとも、人の云なしにして、是非なき事有。

というように、万太郎が、大恩のある継母を、その讒言によって追出すことにある。だが、「迷惑ならいはねば天命を背くなり。母人、我への戯れ」という万太郎の言葉を、「告げ口の内容が、告げ口する者自身のひそかな願望だ」とするなら、どうだろう。勿論この讒言は、彼が「人の娘など」に言い寄った事を、継母に異見されてのしっぺ返しではある。が、その事自体、それだけだろうか。継母の万左衛門との結婚の動機も、「夫婦の取組」によりも、子を失った女の、子への関心にあった。「我子かはらず万太郎を撫育」したにも

かわらず、いや「撫育」という字面にこだわるなら、それだからこそ、万太郎は「不孝第一の悪人」になってしまったのだろう。万左衛門が、妻への「年月の恩愛一度にわすれ」、うか／＼と息子の讒言に乗ってしまったのも、「無用の智慧ある顔を、日比出し置」「龜井箒などは中ぐゝりに」という、彼の当世風の軽佻浮薄な性格もさる事ながら、常日頃、夫によりも息子に愛情をそそぐ継母の姿が、あったからだろう。がしかし、エディプスコンプレックスに振り廻された、とでもいふべき万太郎のこの行為は、継母の愛情を踏み躪り、父親をもないがしろにして、一層許しがたい悪・不孝となること、いうまでもない。万太郎十六才、「角前髪の采体」も「人が羨む生意氣盛りの危さ・脆さを、いかになく伝える一章である。

又、既に見た一の二「大節季にない袖の雨」の文太左衛門が、十六才の時、妹をあやめていながら、それを不問にし、一人の人間としての責任をとっていないことに、目を向けるなら、「根拠のない」將軍家の御上洛を楯に、何の値うちもない家に執着する文助一家の惣領である息子への、母親の度のすぎた期待と甘やかしが、彼の以後の人間としての自立を妨げている、と納得できるのである。

親の過度な愛情や人としての至らなさが、豊かすぎる環境とも相俟って、子を甘やかし自立することを妨げて、不孝者を作り出していること、何章にもわたって既に見てきた通りである。そして、

たとへ一子たりといふとも、無器量の者には伝ふべからず。家、
家にあらず、次ぐをもて家とす。 (風姿花伝第七)

といった例をひくまでもなく、人間的な成長をとげた真に一人前の者だけに、先祖代々の家を継ぐ資格があるなら、その真に一人前の人間とは、具体的にどういふことなのだろう。又、そのことと親は、

どうかかわるのだろう。西鶴はこの疑問にも、見事に答えているようだ。

即ち、二の三「人はしれぬ國の土佛」の不孝者藤助は、親への誓いも破って船出して漂着した瀬戸城で、「生きながら人油を絞られる羽目になった」時、そこに立寄った修行僧に、「此所は瀬戸城とて懼き國なれば、命をとられ給ふな」と警告した。このことに注目した石原千津子氏は、

藤助は自分の救助を乞うたのでは決してなく、僧の身の安全だけを願ったのである。かつては親をさえ見捨てた藤助が、ここでは「生をかへず地獄の責にあひ」ながらも見も知らぬ他人の身を安じているのは、親の罰を思い知ったの深い改心を示すものにはかなるまい。

といわれ、「したがってこの一章は、不孝者が現報を受けることによつて深い改心に達した話であつた」と、結ばれたのである。⁵⁾換言すれば、生きながら人油を絞られる程の現報を受けて、初めて不孝者藤助は、人間らしい人間に生まれ変わった、といつてよい。が、現報は、後にも述べるように、親とはいささか異なる天のなせる業でもあり、ましてや、藤助が改心して生まれ変わるまさにその時、親は直接的には、何の力にもなっていないのである。四の一・五の四をみれば、不孝者を改心させることのできるのは、世間であり友であるといえよう。

先ず、四の一「善惡の二つ車」では、「親にかゝりなれば、浮世の拵をしまし」とあることが重要だ。何故なら、何不自由なく遊んでくらしていた親元では、甚七も源七も、ついに家を滅ぼし、老いた親を見捨ててしまふ程の不孝者である。にもかかわらず、「死なれ

ぬ命の耻ながく」、「心學盛」んな備前で、非人を語らい物乞いするに及んで、源七の方は改心するからである。勿論、

其比備前は心學盛にして、人の心も直になり、主人に忠ある人、親に孝ある者は、御恵み深く、おのづから其道に入て、國の治る此時なれば、二人の才覺出して

といった箇所を読むなら、この一章に、松田修氏のいわれるように、「不孝者が孝行者を演ずる皮肉さ、それが成功する滑稽さ」を見ない訳にはいかない。が、同時に氏が、源七の孝に關して、

源七は、虚構の親ではあるが、その親という名目と實際的な効用を、「恩」という氣持で受け止めて、「念比」にした。蕩兒から大変な変わりようである。流浪の苦惱が、彼を人間として成長させたのであらう。

と、指摘されたことも、見逃せない。⁴⁾藤助同様源七も、親元を離れて「苦惱」し、生まれ変わったのである。と同時に、ここでは、彼らの「親と名付け」た人への孝を、何の穿鑿もなく、素直に認めた世間も重要だろう。それは、孝という徳目が、それほどのもので、即ち、既にも見たように、「人倫之本」(寛文九年孝經大義講草鈔)・徳の根本だから、というだけではない。

天、まことを照し、善惡をとがめ給ふにや。甚七、いつとなく人の慈悲を受かね、渴くになりぬ。

とある箇所より判断すれば、この章での「人」即ち世間は、三の一などのそれとは全く異り、天の代理、あるいは天そのものと見ることが出来るからである。このような人・世間の側面は、「天の咎め、世の穿鑿、いかなるうきめにあいづらん」(二の二)・「人もゆるせば、天の咎めもなし」(今様二十四孝五の二)といった用例でも理解で

きよう。源七は、その世間が、彼に素直にだまされ、孝の名のもとに「実効的な効用」を与えた、まさにそのことによって、悟っているのである。

同様のことは、最終章五の四「ふるき都を立出て雨」にもいえる。ここでも、不孝故に旧里きられて、江戸へ下った徳三郎に、

・其若盛りにては、何をいたされても、口過程の事は氣遣ひなし。
・先此家吉凶と思はれよ。今迄、何程といふかぎりもなく、諸國の旧里切れを請込、首尾よく歸宅せぬもなし。そなたも追付仕合有べし。其内はわれらを親と思はれよ。

といった親にもかわる世間のあることが、先ず注目に値しよう。がしかし、親とはいささか異なるその世間の与える「棒手振」という仕事の厳しさに直面して、徳三郎は、「むかしの樂を、今思ひあたれり」と、悟り始める。そしてその芽は、「十四五なる若衆」の貧困にもめげない親孝行を目のあたりに見て、己れも力をかし、「奈良にて親達への如在、身に應てかなし」というまでに成長し、ついには最終章にふさわしく、町人ながら「武家にもめづらし」と、賞讃される程の人間になるのである。不孝者の彼を「人たる人」即ち「常の人」にしたのは、親の代理でもあり、天そのものでもある世間であり友である、といってよいだろう。その友虎之助も、「歴々の武士」である実の親の元ではなく、養子にやられたその先での浪人生活の苦勞に鍛えられて、「我子ながら神妙なり」と、親にも讃嘆される人間になっているのである。

「いとしき子には旅をさせよ」の諺通りの平凡な結末ではある。がしかし、肉体的に既に一人前になって、精神的にも自立することでした人になれない子は、明らかに親とは別箇の存在である。それ

は、親が子を残して先だつべく運命づけられていることでも理解できよう。そして、二度生まれることで、人はまさしく人間になるのであるなら、親は子が再び生れ変わって真の人間になる時、何事もなしえないかのようだ。が、今一度振り返れば、藤助は「親の罰」によって、源七は、世間が孝の名のもとに与えた「実効的な効用」によって、そして徳三郎は、目のあたりに見た友の養ひ親への孝によって、改心し、生まれ変わったのである。即ち、彼らの悟ったその中味とは、他の何ものでもない、天の人に与えた孝という言葉に示される親の愛、己れの存在の根拠である「先祖天地大虚ヲカネ」た親の恩と愛であった。かけがえのない者として、確かに愛されてこの世に生まれ育ったという記憶が、不孝者をして真人間に生まれ変わらせているのである。

そして最後に忘れてならないのは、人が再び生まれ変わる為のチャンスは、天は、世間という名において、源七にも甚七にも与えたように、万人に平等に与えるということであろう。が、その天の慈悲に答えて悟ったのは、源七だけであった。藤助は、とにもかくにも生あるうちに改心しているが、生まれ変わる為のチャンスにも恵まれず（おそらくは気がつかず）、天罰の落るままに、この世を去っている不孝者も多いのである。そのような人間が、再びこの世に生まれることがあるなら、その時は、因果の糸に操られて、石川五右衛門や小吟の不孝に苦しむ五太夫や勘太夫などのようだ、と西鶴は云っているようだ。

注

- (1) 暉峻康隆『本朝二十不孝』（西鶴評論と研究）
- (2) 『本朝二十不孝』私見（『文学』393・4）。但し、『小学集注抄』は、筆者未見。が、明暦二年刊『孝経外伝』には、「世俗所謂不孝者五情^{フシ}其四支^シ不顧^フ父母之養^シ」一不孝也」とある。『親子物語』（寛文二年）『孝経大義講草鈔』（寛文九年）にも、同様の表現有。
- (3) 『二十不孝』と『二十四孝』の関係については、井上敏幸『本朝二十不孝』の方法―『二十四孝』説話を手懸に―にくわしい。
- (4) 日本古典文学全集・井原西鶴(2)本朝二十不孝
- (5) 『本朝二十不孝』論（叙説昭和五十四年四月）
- (6) 天和二年萬屋庄兵衛板『書二十四孝』では、孝子郭巨が老母の飢を案じて、子を埋めようとして、「郭巨さすかふびんにて、泪ながらにはりければ、金のかまをほり出し」たのだった。が、『二十不孝』では、不孝者五右衛門が、釜の中で子を敷いて、人が笑うと、「不^フ便^ビさに、最後をいそぐ」と云うのである。

- (7) 『本朝二十不孝』における悪の造型」（新潟大学教育学部紀要11・1）
- (8) 阿部隆一・大沼晴暉「江戸時代孝経類簡明日録」（『斯道文庫論集14』）
- (9) 植田一夫『本朝二十不孝』の世界」（『西鶴文芸の研究』）
- (10) 野間光辰「西鶴と西鶴以後」（『西鶴新新放』）
- (11) ブルノ・ベッテルハイム 波多野完治・乾侑美子訳『昔話の魔力』
- (12) このことに関しては既に、中村幸彦「西鶴と説話」に指摘されている。

（附記）

本稿をなすにあたり、貴重な図書をお見せ下さいました大阪府立図書館・京都府立総合資料館・慶應義塾大学附属図書館・玄武洞文庫・国立国会図書館・斯道文庫・東京大学附属図書館・東京都立中央図書館・東洋文庫・内閣文庫にお礼申し上げます。又『孝経』についてお教え下さいました大沼晴暉氏、及び『本朝孝子傳』（貞享三年板）をお貸し下さいました信多純一先生にも、心より厚くお礼申し上げます。